

別紙②

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）（抜粋）

改定：令和4年3月4日付厚生労働省告示第58号

実施：令和4年4月1日

※改定点は下線部分

（Ⅲ 医科点数表の第2章第4部に規定するフィルム及びその材料価格）

	1枚当たり材料価格（新）		1枚当たり材料価格（旧）	
001	半切	120 円	半切	120 円
002	大角	115 円	大角	115 円
003	大四ツ切	76 円	大四ツ切	76 円
004	四ツ切	62 円	四ツ切	62 円
005	六ツ切	48 円	六ツ切	48 円
006	八ツ切	46 円	八ツ切	46 円
007	カビネ	38 円	カビネ	38 円
019	画像記録用フィルム		画像記録用フィルム	
	(1) 半切	226 円	(1) 半切	226 円
	(2) 大角	188 円	(2) 大角	188 円
	(3) 大四ツ切	187 円	(3) 大四ツ切	187 円
	(4) B4	150 円	(4) B4	150 円
	(5) 四ツ切	135 円	(5) 四ツ切	135 円
	(6) 六ツ切	119 円	(6) 六ツ切	119 円
	(7) 24cm×30cm	145 円	(7) 24cm×30cm	145 円